

平成24年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

(概要)

(案)



平成25年9月
農林水産省

平成24年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況(概要)

目次

1	「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について	1
	(参考) 国有林野の現状について	2
	(参考) 国有林野事業の一般会計への移行とその背景について	3
2	平成24年度の主な取組について	
	(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営	4
	(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営	5
	(3) 「国民の森林」としての管理経営	6
	(4) 地球温暖化防止対策の推進	6
	(5) 生物多様性の保全	7
	(6) 国有林野の維持及び保存	7
	(7) 国有林野の林産物の供給	8
	(8) 国有林野の活用	8
	(9) 国有林野の事業運営	8
	(10) 人材の育成・林業技術の開発普及	9
	(11) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献	9

1 「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について

- 国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の皆さんのご意見をお聴きした上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」といいます。)を策定し、これに基づき管理経営を行っています。
- 平成24年度は、平成20年12月に定めた平成21年4月から平成31年3月までを計画期間とする管理経営基本計画の4年目に当たり、名実ともに開かれた「国民の森林」を実現していくため、以下(※)のような取組を推進しました。
- また、平成24年6月には、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、国有林野事業を一般会計へ移行することとして、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」が公布されました。
- この報告では、管理経営基本計画の実施状況を、国民の皆さんにご理解いただけるよう、一般会計への移行の趣旨を踏まえ先行的に実施した事例等を多く取り上げながら、写真や図表などを用いて、できるだけわかりやすく記載しています。

※平成24年度の主な取組

- ・公益的機能の維持増進を旨とした管理経営
- ・森林の流域管理システムの下での管理経営
- ・「国民の森林」としての管理経営
- ・地球温暖化防止対策の推進、生物多様性の保全
- ・国有林野の維持及び保存
- ・国有林野の林産物の供給
- ・国有林野の活用
- ・国有林野の事業運営
- ・東日本大震災からの復旧・復興への貢献

(参考) 国有林野の管理経営に関する法律 (昭和26年法律第246号) (抄)

(管理経営基本計画)
第四条 農林水産大臣は、五年ごとに、十年を一期とする国有林野の管理経営に関する基本計画を定めなければならない。

(管理経営基本計画の実施状況の公表)
第六条の三 農林水産大臣は、毎年九月三十日までに、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しなければならない。

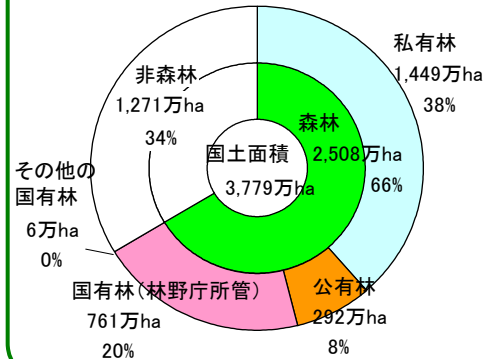
2 農林水産大臣は、前項の公表をしようとするときは、林政審議会の意見を聴き、その意見の概要を同項の実施状況とともに公表しなければならない。

(参考) 国有林野の現状について

- 我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める「国有林」は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重要な公益的機能を発揮。
- 国有林野の約9割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産地域のほぼ全域が国有林野。

森林面積と国有林面積

(平成24年3月31日現在(速報値))



世界遺産登録地域

○世界自然遺産
(陸域面積の約95%が国有林)



白山山地(青森県・秋田県)

国有林
100%



屋久島(鹿児島県)

国有林
96%



知床(北海道)

国有林
95%



小笠原諸島(東京都)

国有林
81%

※グラフは、世界遺産地域(陸域)に占める国有林の割合

○世界文化遺産

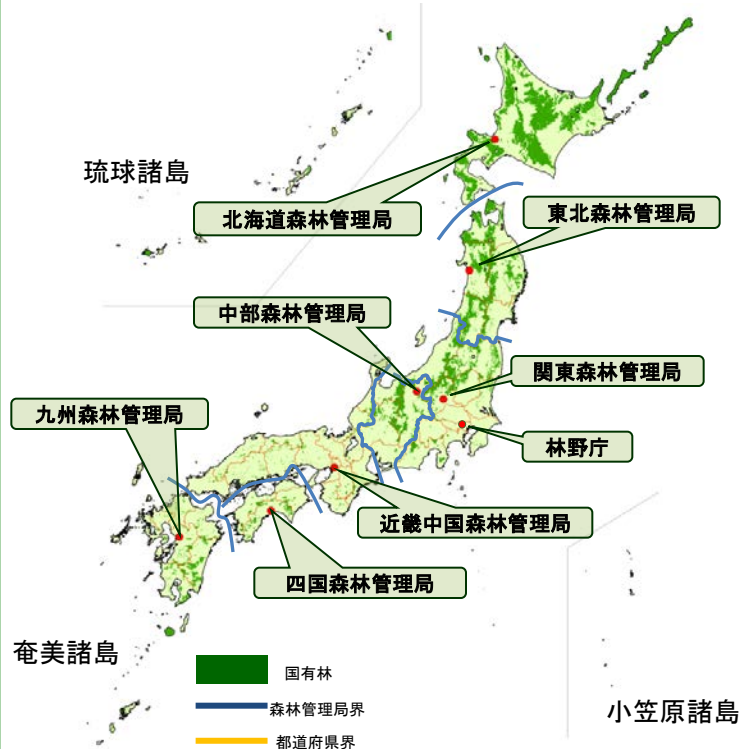
平成25年6月に世界文化遺産に登録された富士山では、構成資産面積の約35%(約7千ha)が国有林。



富士山(静岡県・山梨県)

国有林の分布と組織

全国7森林管理局、流域(森林計画区)を単位とした98森林管理署等を設置し、直接国有林を管理経営



多様な自然を有する国有林

(平成24年4月1日現在)

	面積 (万ha)	国有林野での割合
国有林(林野庁所管)	761	
国有林野	758	
保安林	683	90%
保護林	92	12%
緑の回廊	59	8%
レクリエーションの森	39	5%
世界自然遺産	8	1%
自然公園	219	29%
鳥獣保護区	123	16%

注: 1 国有林野の面積は、地域管理経営計画の対象とする面積であり、官行造林地の面積を含まない。
2 国有林(林野庁所管)の面積は平成23年度末現在(速報値)。
3 保安林及び鳥獣保護区は平成23年度末現在。

(参考) 国有林野事業の一般会計への移行とその背景について

- 平成24年6月に関連法が公布され、国有林野事業は、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献のため、本年4月から組織・事業の全てを一般会計へ移行しました。
- 移行に先立ち、昨年12月に「国有林野の管理経営に関する基本計画」を変更し、本年度からは、変更後の計画に基づき、管理経営を進めています。

見直しの背景

■ 森林・林業基本計画 (H23. 7 閣議決定)

- 公益重視の管理経営を一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、我が国の森林・林業の再生に貢献
- そのために債務を区分経理した上で、組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討

■ 林政審議会答申(H23.12) 「今後の国有林野の管理経営のあり方」

- ・ 公益重視の管理経営のより一層の推進
- ・ 森林・林業の再生への貢献
- ・ 山村地域の振興、震災復旧・復興への貢献
- ・ 地域の森林・林業政策を推進する役割を担うための現場機能と能力の向上
- ・ 事業・組織の一体的な一般会計への帰属
- ・ 債務返済に係る経理の区分

必要な法的措置

■ 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律 (H24.6公布、H25.4施行)

- 国有林の公益的機能を十全に発揮させるため、
 - ・ 国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を推進する制度の創設
 - ・ 特別会計において企業的に運営してきた国有林野事業を一般会計化
- 債務返済を国民負担としないため、
 - ・ 債務管理特別会計を設置し、債務を承継
 - ・ 必要な森林整備の結果として得られる林産物収入等により債務を返済

平成25年度からの取組

■ 国有林野の管理経営に関する基本計画 (H24.12変更)

民有林施策と一体的な推進を図りつつ、次のような取組を一層計画的に実施

- 公益重視の管理経営の一層の推進
 - ・ 重視すべき機能に応じた管理経営の推進
 - ・ 地球温暖化防止対策の推進
 - ・ 生物多様性の保全
 - ・ 民有林との一体的な整備保全

○ 森林・林業再生への貢献

- ・ 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ・ 林業事業体の育成
- ・ 民有林と連携した施業の推進
- ・ 森林・林業技術者等の育成
- ・ 林業の低コスト化に向けた技術開発
- ・ 林産物の安定供給

- 「国民の森林」としての管理経営
- 地域振興への寄与 等

2 平成24年度の主な取組について

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

○ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

国有林野事業では、重点的に発揮させるべき機能によって、国有林野を水土保全林、森林と人との共生林、資源の循環利用林の三つの類型に区分し管理経営を行ってきました。

平成24年度においても、水土保全林において、長伐期施業や育成複層林へ導くための施業等を実施するとともに、森林と人との共生林において、保護林の設定、レクリエーションの森の設定・見直しを進めるなど、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した森林施業等を実施しました。

《事例》 水源涵養機能の発揮に向けた複層林化の取組
てしお とよとみちょう そうや
 〔北海道天塩郡豊富町〕（北海道森林管理局 宗谷森林管理署）



伐木造材の様子



コンテナ苗の植栽の様子

○ 機能類型区分の見直し

一般会計移行後において公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、平成24年12月に管理経営基本計画を変更し、機能類型区分を、従来の3区分から、5タイプに見直しました。

また、木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することによって発揮することとしました。

新たな国有林の機能類型について

これまでの機能類型		平成25年4月1日からの新たな機能類型	
水土保全林	国土保全タイプ 147万ha (19%)	山地災害防止タイプ 145万ha (19%)	
	水源かん養タイプ 368万ha (48%)	快適環境形成タイプ 0.1万ha (0%)	
森林と人との共生林	自然維持タイプ 162万ha (21%)	自然維持タイプ 166万ha (22%)	
	森林空間利用タイプ 55万ha (7%)	森林空間利用タイプ 54万ha (7%)	
	資源の循環利用林 27万ha (4%)	水源涵養タイプ 393万ha (52%)	

平成24年4月時点

平成25年4月時点

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

○ 路網の整備

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網の整備を進めました。

また、低コストな路網整備について民有林への普及にも取り組みました。

《事例》路網作りを学ぶための現地検討会

かわかみ てしかがちよう
〔北海道川上郡弟子屈町〕(北海道森林管理局 根釧西部森林管理署)



高性能林業機械による
路網作設の様子



8輪フォワーダによる
搬出作業実演の様子

○ 山地災害への迅速な対応

甚大な山地災害発生時に、被害拡大防止のための緊急対策を実施するほか、民有林における被害調査に協力するため、治山技術を有する職員等を現地に派遣するなど、地域の安全・安心の確保のため、迅速に対応しました。

《事例》集中豪雨により被災した民有林の被害調査への支援

あそ
〔熊本県阿蘇市ほか〕(九州森林管理局 熊本森林管理署)



災害発生後の現地調査の様子



打ち合わせの様子

- 流域を基本単位として、民有林・国有林を通じ、川上から川下までの一体的な連携を図る「森林の流域管理システム」の下、民有林との連携による森林整備などを進めています。

地方公共団体や民有林所有者等と森林管理署等との間で協定を締結して「森林共同施業団地」を設定し、相互利用できる路網の整備等を通じ、森林整備をより効率的に実施しました。

《事例》森林共同施業団地における民国連携した施業の推進

あがつま ひがしあがつままち
〔群馬県吾妻郡東吾妻町〕(関東森林管理局 吾妻森林管理署)



国有林内における施業の様子



民有林材の搬出の様子

《事例》森林共同施業団地を活用した民有林への低コスト造林の普及

かのや おおすみ
〔鹿児島県鹿屋市〕(九州森林管理局 大隅森林管理署)



コンテナ苗の現地検討会の様子



協定更新の調印式の様子